

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

		部課等名 下水道河川部下水道河川総務課	番号 1 4
許 認 可 等 の 内 容		排水設備接続の特例の許可	
根拠法令及び条項		茅ヶ崎市下水道条例第3条	
審 査 基 準	関 係 条 項		
	基 準 (未設定の場合は その理由)	別紙、排水設備接続特例の許可に関する基準のとおり	
	参 考 事 項		
	設定等年月日	令和5年4月1日設定（令和6年10月1日最終変更）	
標 準 処 理 期 間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 10 日（休日は含まない。）	
	設定等年月日	令和5年4月1日設定（令和6年10月1日最終変更）	